

# 禁煙・マナーについて

この「禁煙・マナーについて」は、名城大学の学生の皆様に「名城大学禁煙宣言」と「学内外で守るべきマナーについて」を知ってもらうことを目的としています。

## 名城大学禁煙宣言

喫煙は、喫煙者自身のみならず、受動喫煙等により非喫煙者の健康をも害するものです。喫煙は各自の自己責任において認められています。しかしながら、本人の意思に反した喫煙、すなわち受動喫煙や、歩きタバコ・吸い殻のポイ捨て等、喫煙者が社会に迷惑をかけることは厳に慎まねばなりません。名城大学は、健康増進法に鑑み、そして何よりも、本学構成員（学生および教職員）が喫煙マナーを遵守し、大学が地域に根差した教育機関であることを強く意識するために、全キャンパス敷地内における本学構成員の喫煙を禁止するとともに、学外においても禁煙の推進・受動喫煙の防止・喫煙マナーの向上に努めます。

我々は、広く学内外の関係者の健康増進を図り、大学人としての自覚を育むべく、ここに大学内における全面禁煙および学外での禁煙活動・喫煙マナー向上活動の実施を宣言します。

名城大学

## 学内外で守るべきマナーについて

- 1) 挨拶をすること。
- 2) 授業では静粛な環境の形成に努めること。
- 3) ごみは分別して廃棄し、ポイ捨てはしないこと。
- 4) 他の人の通行を妨げるような横並び歩きや座り込みをしないなど、周囲に配慮すること。
- 5) 学内外を問わず、その他社会的マナーを遵守すること。